



お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167

選挙

大子町議会議員一般選挙投開票結果

大子町議会議員一般選挙が3月17日（日）に執行されました。

投票は、町内35か所の投票所において午前7時から午後6時まで行われ、中央公民館で即日開票されました。

■投票結果

当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率
男	女	合計	男	女	合計	
6,669	6,768	13,437	4,611	4,606	9,217	68.59

■開票結果（19時53分確定）

得票順	当・落	所属党派	氏名	新現元の別	得票数
1	当	自由民主党	いいむら 剛	現	963
2	当	日本共産党	佐藤 正弘	元	958
3	当	無所属	菊池 やすいち	現	878
4	当	自由民主党	川井 正人	現	873
5	当	無所属	さいとう 忠一	現	825
6	当	公明党	すけがわ 秀男	新	796
7	当	無所属	根本 あつこ	新	774
8	当	自由民主党	大森 かつお	現	764
9	当	無所属	福田 よしえ	現	736
10	当	無所属	たかむら 和成	新	666
11	当	無所属	すどう 明	現	603
12		無所属	岡田 としかつ	元	286
13		無所属	小室 昌友	新	21
計（有効投票数）					9,143
無効票					74
按分切捨票					0
投票者総数					9,217

問合せ 大子町選挙管理委員会 TEL 72-1114



大子町公式アプリのご案内

4月1日から町の公式アプリが新しくなりました。右の二次元コードから新たにダウンロードをお願いします。

アプリは、行政情報など各種情報をいち早く発信しています。ぜひご利用ください。



Android版



iOS版

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



令和6年度 町税等納期一覧

町税等は、納期限内に納めましょう。

月	税目等	期別	納期限および口座振替日	納税通知書の送付
4月	固定資産税	第1期	4月30日（火）	4月中旬にお送りします。
5月	軽自動車税	全期	5月31日（金）	5月上旬にお送りします。
6月	町県民税	第1期	7月1日（月）	6月中旬にお送りします。
7月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	7月31日（水）	国民健康保険税・介護・後期高齢者医療保険料納税通知書は、7月中旬にお送りします。
8月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第2期 第2期 第2期	9月2日（月）	
9月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第3期 第3期	9月30日（月）	
10月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	10月31日（木）	
11月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第5期 第5期 第5期	12月2日（月）	
12月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	令和7年1月6日（月）	
1月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	令和7年1月31日（金）	
2月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	令和7年2月28日（金）	
3月	通常納期のものではありません。			

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



浄化槽の設置(町営浄化槽整備を含む)に係る窓口が水道課へ変わりました

行政組織の見直しに合わせ、4月1日から浄化槽の設置に係る相談や手続、また町営浄化槽整備事業に係る事務を取り扱う窓口が「生活環境課」から「水道課」へ変更となりました。新しい窓口の場所や電話番号は、次のとおりです。

皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

【4月1日から】 大子町水道課（下野宮98-1） TEL 72-2221

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

税

心身に障害のある方に対する自動車税種別割の減免制度

■減免対象者

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方
※障害の区分、等級により減免できない場合があります。

■減免の対象となる自動車

心身に障害のある方が通院・通学・通所若しくは生業のために使用する自動車
※障害のある方1人に対し、1台が対象です。

■申請方法

必要な書類をお持ちのうえ、県税事務所へ来所し申請してください。
※減免の要件により必要な書類等が異なりますので、事前に県税事務所にお問い合わせください。

■申請時期

令和6年度から減免を受ける場合は、5月31日（納期限）までに申請してください。
※5月31日（納期限）を過ぎると翌年度からの減免となります。

■その他

- ・新車、中古自動車新規登録に係る減免や自動車税環境性能割減免については、登録日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室（茨城運輸支局内）で申請してください。
- ・軽自動車の減免申請については、大子町税務課にお問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所 収税第一課 TEL 0294-80-3314

募集

農地利用最適化推進委員の推薦・公募について

このたび、農地利用最適化推進委員に欠員を生じたため、後任の委員を推薦・公募します。

※農地利用最適化推進委員は農業委員と共に担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行います。

■募集人数と担当地区

1人（高田、下野宮、川山）

■募集期間

4月12日（金）～5月10日（金） 8:30～17:15 ※土日祝日を除く。
郵便の場合は、5月10日（金） 17:15までに提出先必着。

■提出先

大子町農業委員会事務局（〒319-3521 大子町大字北田気662番地）

■推薦書および応募届出書の請求

推薦書および応募届出書は、大子町農業委員会事務局へ請求してください。
郵便で請求する場合は、封筒の表に「推薦書・応募届出書請求」と朱書きし、あて先明記の84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（横12.0cm×縦23.5cm））を必ず同封してください。

■職務内容(主なもの)

- ①農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地の集積・集約化を推進
- ②農業者の話し合いの場に参加し、農地の問題解消に向けた取組を推進（遊休農地の発生防止・解消）など

■任期

令和6年7月1日（予定）～令和7年3月31日 ※前任委員の残任期間となります。

■その他

募集期間中および募集期間後は推薦・公募の状況を公表します。
農地利用最適化推進委員は推薦・公募者の中から農業委員会総会で選任・委嘱することになります。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457



大子町地域人材育成事業補助金

未就職者を正規雇用し、地域ニーズに応じた人材を育成する企業に対しこれに要する経費について補助金を交付します。

■対象者 次のすべてに該当する企業

- (1) 新規雇用者数が1人以上であること。
- (2) 町税等を滞納していないこと。
- (3) 対象業種のいずれかに該当すること。

■対象経費

Off-JT（研修機関）：入学料・授業料、教材費、研修機関に通う交通費等
Off-JT（事業所内）：外部講師謝金・旅費、研修に必要な資材等
OJT：既存従業員が指導にあたる間の賃金、使用する資材等

■補助金の額等

- ①補助金の額は、新規雇用者1人につき15万円を限度とし、一の企業につき同一年度内において200万円を限度とする。
- ②補助金の交付は、新規雇用者1人につき1回限りとする。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



大子町観光誘客イベント事業補助金

民間主体・発想による観光誘客イベント事業を支援し、観光客の誘客を図るため、町内においてイベントを実施する町内団体または個人に対し、当該事業に要する経費について、補助金を交付します。

■対象事業 町の資源である伝統文化または美術工芸品等の体験会、展示会等であって、次のいずれにも該当する事業

- (1) 単なる物品販売または営利を目的とする事業でないこと。
- (2) 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがある事業でないこと。
- (3) 国または地方公共団体が支出する他の補助金の交付または交付決定を受けている事業でないこと。

■対象経費

報償費、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、備品購入費、使用料・賃借料、広告宣伝費、保険料

■補助金の額等

【補助率】 1/2 【補助上限額】 一の事業につき5万円 ※同一年度内に2回まで申請可能

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



ごみの野焼きは禁止されています！！

ごみ（廃棄物）を野焼き（野外焼却）することは、一部の例外を除いて禁止されています。昨年は野焼きから延焼した火災が4件発生しています。2001年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却や、たき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処されることがあります。

ごみは焼却せず、地区のごみ集積所に出すか、量が多い場合は環境センターに持ち込んでください。

農業、林業を営むために、やむを得ず屋外で焼却する場合は、その場を離れず、終わった後は水バケツ等で必ず消火してください。

※火災とまぎらわしい煙や炎が上がる場合は、事前に消防本部に届け出をしてください。この届け出は、野焼き等の煙を火災と間違えて出動することを防ぐもので、野焼き等を許可しているものではありません！

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802 消防本部予防課 TEL 72-0119



インフラ周辺森林整備補助金 <令和6年度新規事業>

倒木等で人家や電線、道路等のインフラに影響を及ぼす可能性がある森林（危険木を含む）の伐採に要する費用を補助します。

■対象者

森林の所有者または森林の所有者から伐採の許可を得た者

■補助対象

枝打ち、除伐、間伐、危険木の伐採、伐採木の搬出および処分に係る費用等

■補助率および額

補助対象経費の2分の1（上限30万円）

■補助要件 次のすべての要件を満たすこと

- (1)町内の森林法第5条第1項の対象となる森林であること。
※対象森林は農林課にご確認ください。
- (2)倒木等によりインフラへ被害を及ぼす恐れがあるインフラ周辺の森林であること。
- (3)危険木の伐採にあつては、胸高直径20cm以上、樹高5m以上の立木であること。
- (4)インフラの管理者が行う保守業務でないこと。
- (5)インフラへ被害を与えていないこと。
- (6)森林所有者自らが施業等を行なわないこと。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



里山林等の整備・保全を支援します（大子町身近なみどり整備推進事業）

森林環境譲与税を活用した「大子町身近なみどり整備推進事業」により、荒廃した里山林等を町が整備します。整備を希望する森林がある場合は、令和6年6月末日までに大子町役場農林課までご相談ください。

■対象条件

- ・民有林または事業実施後に森林となることが確実な区域であつて、地域の環境保全に寄与する森林であること
- ・町と森林所有者等において、5年間の森林の転用禁止などを定めた協定が締結されることが確実であること
- ・1施行地の面積が0.05ha（500㎡）以上であること
- ・整備後は、森林所有者または森林管理者が継続して適切に維持管理を実施すること

■実施できる内容

植栽、刈払い、整理伐、枝打ちなどの森林整備のほか、作業道の開設や木柵などの設置

■整備の例

- ・里山林等の整理伐等整備
- ・通学路等道路沿いの森林整備
- ・森林に侵入する竹の駆除
- ・有害鳥獣（イノシシ）対策としての里山林整備 など

■協定に基づく刈払い等の支援

身近なみどり整備推進事業や茨城県元気な森林づくり活動支援事業の事業地で行う刈払い等の維持管理について、上記事業への協定を締結した方（団体等）には1人当たり2,500円を支援します。該当する場合は、事前にご相談ください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



令和6年度 集団健康診査のご案内（6月実施分）

健（検）診は予約制です。受診を希望する方は、必ず予約が必要です。

6月は上小川地区・下小川地区・袋田地区・生瀬地区で集団健診を行います。お住いの地域に関わらず、どの日程・会場でも受診することが可能です。6月の集団健診を受診できない場合は、8・10月に実施する集団健診を受診してください。

■健（検）診の予約方法・受け方について

ステップ① 予約します

予約方法

▽WEB予約サイト (<https://kenko-link.org/>)

- ・右の二次元コードから申し込む
- ・ご利用には会員登録が必要です。
- ・過去に電話予約をご利用していると、会員登録ができない場合があります。



▽電話予約 (TEL 72-6611) 8:30~17:15 ※土日・祝日を除きます。

ステップ② 決定通知書または受診券等が届きます

ステップ③ 健（検）診を受診します

ステップ④ 結果が届きます

■6月実施の集団健診日時および会場と各予約期間

実施日	受付時間	対象地区	会場	WEB予約期間	電話予約期間
6月9日(日)	【午前】	上小川	上小川小学校 (体育館)	4月8日(月) ~ 5月26日(日)	4月10日(水) ~ 健診日の 1週間前
6月10日(月)	①10:00~10:20				
6月11日(火)	②10:30~10:50	下小川	旧西金小学校 (体育館)		
6月16日(日)	③11:00~11:20				
6月17日(月)	【午後】	袋田	袋田小学校 (体育館)		
6月23日(日)	④13:00~13:20				
6月24日(月)	⑤13:30~13:50				
6月23日(日)	⑥14:00~14:20	生瀬	生瀬小学校 (体育館)		
6月24日(月)	※受付時間は、6つに分かれます。予約の際に、選んでください。				

■40歳以上の大子町国民健康保険に加入の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

■40歳以上の社会保険に加入している被扶養者の方

上記の方法で予約後、医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、町から交付されたがん検診等受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。

■75歳以上の方および65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券をお持ちください。

■39歳以下の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、個人負担金2,000円をお持ちください。

■生活保護世帯の方

上記の方法で予約後、町から交付された受診券、受給者証等をお持ちください。

対象年齢の注意点

- ・対象年齢は、令和7年3月31日が基準日となります。
- ・高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日となります。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方や、医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方が、集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。

※社会保険に加入している方が集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

※1年間の健（検）診日程については、「令和6年度 健診・がん検診のしおり」をご確認ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



人間ドック費用および脳ドック費用の一部助成の実施

【人間ドック】

4月1日現在で40歳以上の大子町国民健康保険の加入者および大子町後期高齢者医療保険の加入者を対象に、令和6年度の人間ドック健康診査費の一部助成（7割助成（上限3万円））を行います。 ※前年度までの国保税や保険料に未納がないことが条件です。

■申請期間 4月8日～（予約の前に必ず申請をお願いします。）

■受診期間 来年の3月末まで

■申請窓口 町民課国保年金担当 ※申請書を提出してください。

	健診実施機関	対象ドック	助成額	本人負担額	
人間ドック	志村大宮病院	日帰ドック	29,000円	13,000円	
	日立総合病院		29,000円	12,800円	
	茨城県メディカルセンター		30,000円	12,900円	
	水戸済生会総合病院		29,000円	12,800円	
	水戸赤十字病院		30,000円	12,900円	
	東関東クリニック		30,000円	12,900円	
	いばらき健康管理センター		30,000円	12,900円	
	水戸協同病院		29,000円	12,800円	
	国際医療福祉大学病院		日帰ドック 1泊ドック	29,000円 30,000円	12,800円 34,900円
	筑波大学附属病院 つくば予防医学研究センター		上部消化管経 有 鼻内視鏡検査 無	30,000円 30,000円	38,200円 25,000円

※やむを得ず上記健診機関以外で受診する場合も助成の対象となります。（助成額上限2万8千円）
取扱いが上記医療機関と異なりますので希望する方は町民課国保年金担当へご連絡ください。

※婦人科健診等のオプション項目は、助成の対象外です。希望する場合は自己負担で追加受診となります。

※脳併診ドックは、助成の対象外となります。

注意

同一年度内に ・脳ドック助成
・国保特定健康診査
・後期高齢者健康診査 とは重複して受けられません。

【脳ドック】

4月1日現在で40歳以上の大子町国民健康保険の加入者および大子町後期高齢者医療保険の加入者を対象に、令和6年度の脳ドック健康診査費の一部助成（7割助成（上限3万円））を行います。

※脳ドック健診費助成事業は、同一年度内においては、人間ドック助成と重複して受けられません。

※「申請期間」、「受診期間」および「申請窓口」は、人間ドックと同じ取扱いです。

	健診実施機関	助成額	本人負担額
脳ドック	ブレインピア南太田	16,170円	6,930円
	水戸ブレインハートセンター	16,170円	6,930円
	聖麗メモリアル病院	20,790円	8,910円
	聖麗メモリアル高鈴	20,790円	8,910円
	那須北病院	25,410円	10,890円
	国際医療福祉大学病院	30,000円	12,900円

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125



免疫が消失した20歳未満の方へ再予防接種費用を助成します

骨髄移植等の医療行為を受けた方は、接種済みの定期予防接種で得られた免疫機能を失うことがあります。

医師の判断で再予防接種が必要とされた20歳未満の方に再接種費用を助成します。

■接種対象者 次のすべてに該当する方

- (1) 骨髄移植等の医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず、再接種が必要と医師により判断されている方
- (2) 予防接種を受ける日において住民票を有する20歳未満の方

■助成対象者

接種対象者の保護者

※接種対象者が民法（明治29年法律第89号）の規定により成年に達したとみなされる者に該当する場合は、接種対象者本人が補助対象者となることができます。

■対象とする予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種のうち、接種済みであるもの

■申請について

該当する方は、母子健康手帳を持参の上太子町健康増進課（保健センター内）へお越しく下さい。手続などの詳細についてご説明します。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



骨髄移植提供者への助成金交付について

骨髄または末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の移植の推進を図るために、骨髄等を提供した方（ドナー）に助成金を交付します。対象の方は、健康増進課までお問い合わせください。

■対象者 次のすべてに該当する方

- (1) 骨髄等の提供時に太子町に住民票を有する方
- (2) 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンクにおいて骨髄等の提供を完了し、公益財団法人日本骨髄バンクが発行する証明書の発行を受けた方
- (3) 骨髄等の提供に関し、他の助成金を受けていない方
- (4) ドナー休暇制度（「ドナー特別休暇制度」、「ボランティア休暇制度」、その他名称に関わらず、骨髄バンクのドナーとなるための休暇制度）を設ける企業または団体等に属さない方

■助成額 対象者が骨髄等提供のために、通院・入院した日数に応じて支給されます。

1日につき2万円、ただし7日間を限度とします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種について

令和6年4月1日から、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者は、接種日現在65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）に変わります。令和6年度対象者の予診票は、65歳の誕生日を迎えた翌月の上旬（4月生まれの方のみ5月下旬）に対象者へ送付する予定です。内容を確認し有効性とリスクについて理解したうえで、希望する方は接種してください。

なお、接種日において60歳以上65歳未満の方であって、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害を有する方も対象となります。接種を希望する方は、健康増進課へ申し出てください。

■その他

- ・過去に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けたことがある方は、対象外となります。（転入者も同様です。）
- ・令和5年度対象者のうち65歳で未接種の方は、66歳の誕生日を迎える前日まで、定期接種の対象となりますので、接種を希望する場合は健康増進課までお問い合わせください。
- ・70歳以上の方で町の助成を一度も受けていない方は、任意接種として助成の対象となります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



住民基本台帳の閲覧状況について公表します

住民基本台帳閲覧状況の公表は、住民基本台帳法により義務付けられています。同法の規定に基づき、令和5年1月から令和5年12月までの閲覧状況を公表します。

閲覧者	閲覧事由	閲覧年月日	閲覧対象地区
内閣府政策統括官 (政策調整担当) 付 高齢社会対策担当	「高齢社会対策総合調査 (高齢者の住宅と生活環境に関する調査)」 対象者抽出のため	令和5年10月12日	大字左貫
立命館大学 産業社会学部	「中高年期の家族生活について の全国調査」 対象者抽出のため	令和5年12月6日	大字小生瀬

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

相談

大子町消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活に関する様々な相談を受け付けています。消費者トラブルに巻き込まれたときはもちろん、トラブルになっていない場合でも、契約する前に分からないこと、不安なことがあれば、お気軽にご相談ください。

皆さんと一緒に考え、解決のためのお手伝いをします。

■相談方法

電話での相談のほか、窓口で相談員に契約書などを見せながら対面で相談することもできます。事前に予約をすると、相談室をご用意します。相談は無料です。特別な事情のある場合は、手紙、はがきなどによる文書相談も受け付けています。相談する方の秘密は守られますのでご安心ください。

■消費生活に関する相談事例

- ・ 自宅のリフォーム工事を勧められ契約したが、解約したい。
- ・ 光回線からアナログ回線に戻す工事を契約したら、身に覚えのない請求が届くようになった。
- ・ 通信販売で健康食品を購入したら、1回で終わらず、定期的に商品が届いて困っている。
- ・ 友人や知人に誘われセミナーや展示会に参加し、高額な教材や商品を購入してしまった。
- ・ 借金を返済することができない。
- ・ 携帯電話に身に覚えのない内容のメールやメッセージが来た。

■消費者トラブルから身を守る心構え

- ・ 「自分は大丈夫」と思わない。
- ・ 見かけで人を信用しない。
- ・ 信頼する人からの勧誘にも注意する。
- ・ 不要だと思ったら「はっきり」「きっぱり」「丁寧に」断る。
- ・ 「あなただけに特別に安く売る」など特別感を強調した売り込みやうまい話には注意する。
- ・ その契約が本当に必要なのか契約前に考える。
- ・ クーリング・オフ制度など消費者の味方になるルールを身につける。
- ・ 困ったときは家族や友人、消費生活センター等に相談する。

■相談日時

月～金曜日 9:15～12:15、13:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く。

■所在地

大子町役場1階 生活環境課内

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124



「出張ドコモショップ」を開催します

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方のご相談、新規申し込み、機種変更など通常のドコモショップと変わらない幅広い対応をします。スマートフォンをお持ちでない方、ドコモユーザー以外の方など、どなたでも参加できます。

ドコモの3G回線サービス（FOMAおよびiモード）は、令和8年3月31日に終了します。4G回線への切替えはお早めにご検討ください。

開催日	4月23日（火）、4月25日（火）
場所	役場 行政棟1階 ふれあいホール
内容	スマートフォン全般のご相談を受け付けます。 （例）・スマートフォンの使い方のご相談 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直しのご相談
開催時間	第1部 10:00～11:30 第2部 13:00～14:30 第3部 14:30～16:00
定員	各部3人 ※要申し込み
対象	町内に在住または通勤・通学している方
持ち物	<p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・ご利用中の携帯電話 <p>【毎月のお支払い手続きを変更する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード、キャッシュカード <p>上記がない場合は預金通帳+お届け印</p> <p>▽本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード+外国発行パスポート <p>未成年の方に限り「健康保険証+住民票」で受付可能</p> <p>※ご高齢の方はあらかじめご家族の方とご相談の上ご参加ください。安心してご契約をするために、手続き内容によってはご家族の方へご連絡する場合があります。</p> <p>※ご契約者以外が手続きをする場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>



※本イベントは令和4年5月24日に締結した「大子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



令和6年度水道水質検査計画を公表します

町では、町民の皆さんに安全で安心な水道水をお届けするために、定期的に水質検査を実施しています。

このたび、令和6年度水道水質検査計画を作成しました。検査の適正化や透明性の確保のため、次により公表します。当計画に関するご意見、お問い合わせは、水道課までお願いします。

■計画の名称 令和年6度大子町水道水質検査計画

■公表方法

・町ホームページ

※「くらし・行政」→「くらし・手続き・環境」→「生活・環境」→「水道」



問合せ 水道お客さまセンター（水道課内） TEL 72-2221

募集

令和6年度元気なまちづくりチャレンジ支援事業補助金募集

日ごろの思いやアイデアを活かした『まちづくり』に仲間と一緒にチャレンジしてみませんか？人口減少社会において未来へつながる“持続可能なまちづくり”を推進するため、新たな発想や創意工夫により地域課題の解決に主体的に取り組む団体等を支援するため、元気なまちづくりチャレンジ支援事業補助金を交付します。皆さんの知識、経験、発想を活かした、アイデア溢れる企画の提案をお待ちしています。

■対象事業

大子町総合計画（課題や分野目標等）に位置付けられた地域の課題解決や活性化を目的とし、補助金交付終了後も活動が継続して行われる見込みのある事業

■対象者 次のいずれかに該当する方

- (1)町内に事業所を有する社会福祉法人、特定非営利活動法人および医療法人
- (2)地域の団体、グループ等（5人以上で構成され、かつ、その過半数が町内に在住していること。）
- (3)行政連絡区（班）などの自治組織
- (4)大学、高等学校等の学生で構成されたグループ

■補助内容

- (1)補助対象期間中（最長5年間）における交付限度額（一の事業における合計額） 120万円
- (2)一の年度における上限額 50万円

■対象経費

人件費、講師等への謝礼および旅費、物品等購入費、使用料および賃借料、広告宣伝費、委託料、保険料、構成員が参加する講習会および研修等の負担金、その他事業のために必要な経費で社会通念上適切であると認められる経費

■申請方法

5月31日（金）までに補助金等交付申請書、事業計画書、事業収支予算書、その他事業の参考となる書類をまちづくり課に提出してください。

■その他

応募内容の書類審査を行い、審査結果に基づいて交付決定します。2年目以降継続して事業を実施する場合は、毎年度交付申請手続をする必要があります。

※事業の詳細や提出書類については、町ホームページからダウンロードまたは、まちづくり課にてお渡しします。



申請・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

相談

「生活自立相談窓口」巡回相談のお知らせ

仕事や生活などに困っている方、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まずにお気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。ご家族やまわりの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

日にち	時間	場所
4月24日（水）	10:00～15:00	文化福祉会館「まいん」 高齢者活動室
5月22日（水）		
6月26日（水）		

■相談員 県北県民センター相談支援員 ■相談料 無料

■申込み 予約制ですので、相談日の前日までに県北県民センター地域福祉室にお申し込みください。

※巡回相談日に都合の悪い方は随時相談もお受けします。お気軽に県北県民センター地域福祉室（TEL 0294-80-3320）までご連絡ください。

申込・問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320
問合せ 大子町福祉課 TEL 72-1117



各種住宅助成金制度のご案内

建設課では、町内で住宅の新築やリフォームをする場合に助成金を交付しています。住宅の新築やリフォームをお考えの方は、ぜひご利用ください。

■住宅リフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が10万円（税込み）以上で、町内に自ら居住するための住宅を増築・リフォームすることまたは賃貸住宅の所有者が町内に自ら所有する賃貸住宅の機能向上をするためにリフォームすること。

▽助成金額 ※限度額500,000円

工事費用（税込み）	補助率
10万円以上20万円未満	3/10
20万円以上24万円未満	一律 6万円
24万円以上	1/4



■子育て世帯住宅建設助成金

▽助成要件 18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための新築住宅を建設または購入する（ただし、建設後1年以内の新築住宅に限る。）こと。

▽助成金額 建設の場合、床面積1㎡につき20,000円を助成（限度額2,000,000円）
購入の場合、床面積1㎡につき15,000円を助成（限度額1,500,000円）

■木造住宅建設助成金

▽助成要件 茨城県産材の木材を2分の1以上使用して、町内に自ら居住するための新築住宅を建設すること。

▽助成金額 床面積1㎡につき10,000円を助成（限度額1,000,000円）

■空き家バンクリフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が20万円（税込み）以上で、空き家バンクへ登録した物件を空き家入居者または空き家所有者が増築・リフォームすること。

▽助成金額 工事費用（税込み）の1/2（限度額 空き家入居者700,000円）
（限度額 空き家所有者500,000円）

【注意事項】

- ・助成金の申請書は、**必ず工事着工前**に提出してください。
- ・リフォームの場合は、**工事前、工事後**が比較できるように、リフォームの箇所の写真を必ず撮影してください。
- ・空き家バンクリフォーム助成金の対象物件は、空き家バンクへの登録が必要です。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



大子清流高校魅力アップ補助金について

大子町では、大子清流高校の魅力向上のため、生徒の通学費用に補助金を交付しています。

■対象者 大子清流高校に通う生徒の通学費を負担する保護者

■補助金の額 補助対象経費に1/2を乗じて得た額（年間3万円限度）

■申請・請求 次の書類を提出してください。

- (1) 補助金交付申請書兼請求書
- (2) 支払いを証明する書類の写し（領収書等）
- (3) 大子清流高校の生徒であることを証明する書類の写し（学生証等）

-電子申請をご利用ください-

申請の際には、便利な電子申請をおすすめしています。

右の二次元コードから「大子町電子申請届出システム」をご利用ください。

※領収書・学生証はスマートフォンで撮影した写真で構いません。



<令和6年度からの拡充について>

- (1) 交付上限を年間2万円から3万円に引き上げました。
- (2) 申請回数制限を撤廃。定期購入の都度申請できるようになりました。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 5月10日(金) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く。)
- 場所 役場会議室(個別に案内)
- 定員 4人(要予約・先着順)
- 申込み 4月30日(火)～5月9日(木)
- 相談員 山口康夫氏(元法学部教授)

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15～12:15、13:00～16:00)

相談

司法書士会無料相談会開催のお知らせ

相続・借金・不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

- 日時 5月7日(火) 9:30～11:30 ※相談は1件あたり40分程度です。
- 相談員 奥村 洋史 司法書士
- 場所 役場会議室 ※個別にご案内します。
- 定員 3人(要予約・先着順)
- 申込み 4月23日(火)～5月2日(木)に生活環境課へお申し込みください。



申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

相談

いばらき就職支援センター県北地区センターのご案内

就職に関するご相談や関連する支援サービスを行っています。お気軽にご利用ください。

■主なサービス

- ①求人情報提供・職業紹介(内職含む)
パソコンでの求人検索、ご希望の求人への紹介状発行
- ②キャリアカウンセリング
職業適性診断、応募書類作成支援、面接対策等
- ③就活セミナー(要予約)
毎月第1、2、3水曜日 10:30～11:30
テーマ: 求人広告の正しい読み方、応募書類の書き方、面接対策など

■利用時間

月～金曜日 9:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く。

問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター 常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎1階
TEL 0294-80-3366

相談

茨城県中央児童相談所の巡回相談について

18歳未満のお子さんを対象とした相談を行います。予約制になっていますので、ご希望の場合はご連絡ください。(定員になり次第締め切り)

- 日程 6月7日(金)、8月9日(金)、10月4日(金)、12月6日(金)、令和7年2月7日(金)
- 場所 大子町役場
- 内容 療育手帳(18歳未満)の申請および再判定
- 相談員 茨城県中央児童相談所職員

問合せ 大子町福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117
茨城県中央児童相談所 TEL 029-221-4150



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00～18:00です。（休館日：毎週月曜日、木曜日）

■新しくいった一般書

「三淵嘉子と家庭裁判所」清永聡編著

「働き手不足1100万人」の衝撃 2040年の日本が直面する危機と”希望“

古屋星斗、リクルートワークス研究所著

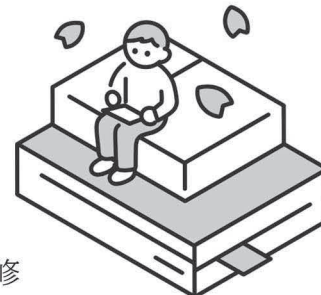
「農家が教えるよもぎづくし」農文協編

「もう悩まない！弁当は定番おかずのくり返しでいい」井原裕子著

「おしごとそうだんセンター」ヨシタケシンスケ著

「望月の鳥」阿部智里著

「静かに生きて考える」森博嗣著



■新しくいった児童書

「巨大地震のサバイバル」洪在徹原案、もとじろう絵、大木聖子監修

「おねえちゃんって、もうさいこう！」いとうみく作、つじむらあゆこ絵

「ポッポーきかんしゃはなさんぽ」とよたかずひこさく

※インターネットで所蔵が検索できます。（<http://www.lib-eye.net/daigo/>）



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症や介護について一緒に学んだり、共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

■日時 4月21日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～）

■場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール

■参加費 無料

■テーマ 人生会議・第4弾～もしバナゲーム～

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

募集

広報紙に広告を掲載しませんか？

町では、広報紙「広報だいご」および「お知らせ版」に有料広告枠を設けています。

町民に的を絞った効果的な周知が期待できます。お店のPR、新商品の紹介、イベントの告知などにご利用ください。

■広告枠の規格および広告掲載料等

	広報だいご（月1回・6400部発行）	お知らせ版（月2回・6200部発行）
規格	<大きさ> 縦4.5cm×横8.5cm	<色> 1色刷り
掲載位置	ページ最下段 ※ページの指定はできません。	
枠数	4枠以内	
広告掲載料	1枠当たり月額10,000円	1枠当たり月額8,000円
その他	広告作成に係る費用は、広告主の負担となります。 広告掲載料は、一括前納とし、還付しないものとします。	



詳細については、町ホームページをご覧ください。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

試験

危険物取扱者試験のお知らせ

【危険物取扱者試験】

■試験種類 甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

試験種類	区分	試験日	試験地	予定試験地	受験願書受付期間
甲種・乙種（第1～6類）・丙種	A日程	6月1日(土)	水戸市	水戸市民会館	書面申請 4月5日(金)～4月17日(水) 電子申請 4月5日(金)～4月17日(水)
	B日程	6月16日(日)	日立市	茨城大学工学部	書面申請 4月12日(金)～4月24日(水) 電子申請 4月12日(金)～4月24日(水)
	C日程	6月29日(土)	ひたちなか市	ホテルクリスタルパレス	書面申請 4月12日(金)～4月24日(水) 電子申請 4月12日(金)～4月24日(水)

※試験案内、受験願書等は消防本部予防課にあります。

問合せ 一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部 TEL 029-301-1150
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



募集

母子家庭等自立促進講習（介護職員初任者研修）について

- 期日 6月16日～9月29日の14日間（日曜日のみ） 9:00～17:00（昼休み1時間）
※レポート提出 4回（全130時間）
- 場所 茨城県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室
- 募集人員 20人
- 受講料 無料 ※テキスト代6,000円、ボランティア保険加入代392円
- 対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦で全日程出席でき、今後就労を希望する方
- 申込み 5月22日必着で茨城県母子寡婦福祉連合会までお申し込みください。申込用紙は茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページ（<http://www.ibaboren.or.jp>）または大子町福祉課社会福祉担当窓口にて配布します。
- その他
 - ・託児サービスを利用できます（2歳以上小学生まで）。※事前登録が必要です。
 - ・交通費が一部支給されます（母子家庭等となって7年未満の方で、前年度の所得が一定以下の方）。

問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター 水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内
TEL 029-221-8497 FAX 029-221-8618



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 4月25日（木）13:00～16:00
- 場所 役場行政棟1階 相談室
- 担当者 大子町地域包括支援センター 職員
- 申込み 4月23日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



奥久慈おでかけ快速バス [那須塩原－常陸大子ライン]

今年度も、那須塩原駅－常陸大子駅間で路線バスを運行します。

東京駅まで片道約2時間40分！おでかけにも、帰省にも、便利な奥久慈おでかけ快速バスを利用してみませんか？

- 料金 大人（中学生以上）：片道500円（税込） 小児：片道250円（税込）
- 運行日 5月3日（金祝）～6日（月祝）※8月以降は調整中
- 運行ダイヤ

（那須塩原方面） ※旧上岡小学校前、奥久慈茶の里公園は乗車のみ			
常陸大子駅前発	9:40	11:35	15:40
旧上岡小学校前（乗車のみ）	9:45	11:40	15:45
奥久慈茶の里公園（乗車のみ）	9:56	11:51	15:56
那須塩原駅西口着	10:50	12:45	16:50
（大子方面） ※旧上岡小学校前、奥久慈茶の里公園は降車のみ			
那須塩原駅西口発	9:10	12:40	17:40
奥久慈茶の里公園（降車のみ）	10:04	13:34	18:34
旧上岡小学校前（降車のみ）	10:15	13:45	18:45
常陸大子駅到着	10:20	13:50	18:50

※運行ダイヤについては、既存の一般路線バス等との調整で前後する場合があります。
 ※那須塩原駅西口は3番バス停発着の予定です。

■ご予約

WEBまたは電話にてご予約ください。

（ご予約は乗車日1か月前の同日9：00～前日23：59 空席がある場合は当日乗車可。）

- ・茨城交通高速バス予約センター（9：00～13：00/14：00～18：00） TEL 029-309-5381
- ・茨城交通株式会社 大子営業所（10：00～18：00） TEL 0295-72-0428
- ・ハイウェイバス ドットコム（WEB） <http://www.highwaybus.com/>

※新幹線に乗車する場合は特急券・乗車券を別途、購入する必要があります。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」使用料金の変更

大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」では、令和6年4月1日から、次の使用料に改めます。詳しくは、大子広域公園「フォレスパ大子」までお問い合わせください。

区分	通常期	夏期	夜間（17:00以降）
大人	1,000円	1,600円	500円
子供（小中学生）	500円	800円	300円
幼児（3歳以上～小学生未満）	300円	400円	200円
シニア（65歳以上）	300円	400円	200円

※夏期…7月の第3土曜日～8月31日

※大子町民の方については、シニア（65歳以上）を除き、定められた使用料の半額を徴収します。

問合せ 大子広域公園フォレスパ大子 TEL 72-6100

－ 次回の発行は、4月22日（月）です。 －